

## 第4回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時：令和2年5月15日(金)19時00分～19時40分

場 所：仙台市役所本庁舎3階 秘書課第一応接室

出席者：郡市長（議長）、藤本副市長、高橋副市長、危機管理監、総務局長、新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、子供未来局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者  
仙台市医師会 永井会長、宮城県保健福祉部 梶村次長

- 次 第：1. 開 会  
2. 議 事  
    (1) 緊急事態宣言の区域変更について  
    (2) 宮城県の対応について  
    (3) 本市の対応について  
3. 閉 会

### 議事要旨：

- (1) 緊急事態宣言の区域変更について
- ・昨日、政府は、全都道府県を対象区域としていた緊急事態宣言について宮城県を含めた39県を解除した。これを受け、宮城県は本日、今後の感染防止の取り組みについて対策本部会議が開かれたところ。
  - ・資料1について危機管理監より説明
- (2) 宮城県の対応について
- ・資料2について新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長より説明
- (3) 本市の対応について
- ・資料3について危機管理監より説明
  - ・本市も、宮城県の緊急事態宣言の解除を受け、宮城県に協力して、資料4記載の取り組みを行うこととする。

### ○関係局長より報告

#### <市民局長>

- ・特別定額給付金について、5月18日（月）からオンライン申請の受付を開始し、5月中には最初の振込みができる見込み。また、5月25日（月）から申請書の郵送を順次開始し、26日（火）から受付を開始する。なお、経済的に特に困っていて早期に給付金を必要とする方の特例措置として、市のHPから印刷した申請書に記入をして郵送する方式を18日（月）から受付開始し、5月中に最初の振込みを行う予定。
- ・これまで関係局区に協力をもらいながら、DV等の被害者をはじめ、施設にいる高齢者、ホームレス、ネットカフェ難民、外国人などの申請手続きについての調整も進めてきた。また、区役所・総合支所には、オンライン申請の関係でマイナンバーカードの事務が集中している状況にあり、大変負担をかけているが引き続き協力をよろしく願いたい。

#### <経済局長>

- ・協力金・支援金について、13日から申請受付を開始した。13日は初日ということで2つ合わせて148件だったが、14日には協力金718件、支援金699件、合わせて1,417件を受け付けた。できるだけ早く届くようにしたい。また、開始した直後ということもあり、電話の問い合わせが多く、若干繋がりにくい状況が出ているということで今後対応していきたい。
- ・セーフティネット保証について、日々100件前後と高い水準を続けており、こちらもできるだけスムーズな手続きが行われるよう努力していく。

#### <都市整備局長>

- ・新型コロナの影響で住居に困っているという状況に至った方への市営住宅の一時提供について、市内在住または市内事業所に勤務していた方で、新型コロナの影響による解雇や失業等で住宅や寮等を退去させられた方を対象に、使用料の減免等を行う。当面は8戸準備し、入居に向けた受付は18日（月）から開始する。

#### <教育長>

- ・市立学校の再開について、県立学校と同様に当初の方針通り6月1日を予定しており、引き続き学校と教育委員会が協力し、再開に向けて更なる工夫をしていく。また、来週からは臨時登校日を設けて、ステップアップに取り組んでいく。そういった対応で一步一步前に進みたいと考えている。
- ・社会教育施設について、図書館では今週から予約本の受け渡しをスタートしているが、段階的にこれも拡張していく。また、来週からは科学館や博物館などの施設も、サービスを一部停止するところもあるが、感染症対策を万全にしながら開館していきたい。

#### ○市長より総括

- ・今後も国の新たな基本的対処方針に基づき、また、県の取り組みと連携して、引き続き対応していくこととする。
- ・今回、宮城県に対する緊急事態宣言は解除されたが、感染拡大防止に向けては、まだまだ予断を許さない状況は変わらない。市民生活や経済活動などを平常に戻していくためにも、第2波の到来を防ぐ必要がある。
- ・市民の皆様には、3つの密を避ける、手洗いや人と人との距離の確保を行うなどの「新しい生活様式」を日常の暮らしの中に取り入れていただき、引き続き賢明なご判断と慎重な行動をお願いしていく。
- ・市民利用施設の所管部局においては、改訂後のガイドラインに基づき施設の再開に向けて、感染拡大防止の対策の徹底などの必要な準備を確実に行ったうえで、施設の利用を順次再開すること。
- ・宣言が解除されて初めての週末になるが、気を緩めることなく、感染予防対策に引き続き努めるよう、これまで以上に周知していくことが重要である。
- ・外出自粛や催物開催自粛要請についても、引き続き、県と連携、協力して周知を図ること。
- ・緊急事態宣言が解除された中であっても、引き続き市民の皆様へのわかりやすい情報提供や感染予防対策など様々なお願い、新しい生活様式の周知、健康・受診に関する相談や、検査・医療体制の充実、経済支援等に、国、県、関係機関と連携、協力のもと、全力で取り組んでいく。

#### ○仙台市医師会 永井会長より

- ・非常にいい状態に今いる。17日間0更新ということで我々としてもウイルス感染拡大を抑えるということは、不要不急の外出を控えて、3つの密を積極的に避けて、マスク手洗いをし

っかりやっておけば、このようになるのだなという非常にいい教訓になったのではないかと思う。ただ、このまま治まるとは思えず、特に北海道や韓国、ドイツの例のように、一度治まってきたのが自粛を緩めたらまた増えてきているという状況もあるので、この時期にしっかりと対策を立てる必要がある。ここまで落ち着いたのは、一番は市民の方たちの協力があったことと、保健所をはじめ仙台市の行政の皆さんが、一丸となって頑張ってくれたからではないかと我々医師会では見ている。

- ・ひとつだけ話したいのは、現在、新型コロナの患者がほとんどいなくなって、入院患者もほとんどいない状況であるが、指定病院である仙台市立病院をはじめ仙台市内には協力病院が7つあり、どこの病院も新型コロナ患者用に、一般の患者と一緒にできないので病棟を一棟空けている。スタッフも揃えている。病院長の先生方と話をしたら、経営的に人が厳しい状況であり、なんとかしてほしいと切実な話があったので、市長には知事と相談して対策をしっかりと立ててほしい。

#### ○宮城県保健福祉部 梶村次長より

- ・本県は緊急事態宣言が解除されたところであるが、外出やイベント等の自粛は、特措法に基づくものとして継続していくので、引き続き仙台市と連携しながら協力して取り組んでいきたいので、よろしく願いたい。

#### ○市長メッセージ

昨日、宮城県の緊急事態宣言が解除された。緊急事態宣言が全国に拡大されて以降、外出自粛や休業要請などにご協力いただいた市民の皆さま、事業者の皆さまのご理解とご協力により、市内では2週間以上、新たな感染者は確認されておらず、宣言の解除につながったものと改めて感謝申し上げます。しかし、新型コロナウイルスの脅威が去ったというわけではなく、いわば通過点であり、むしろ、これからの対応がより重要になってくる。

先週の金曜日、私から皆さまにお届けしたメッセージの中で、「今後は、感染防止を第一としながら、地域経済を維持していく、この2つの両立に配慮することが必要」と申し上げた。そして、「新しい生活様式」の実践として、感染防止の基本の徹底、少人数での買い物などの日常生活での工夫、時差出勤など働き方での工夫についてお願いをした。これからは、皆さまの暮らしの中に定着させ、息の長い取り組みとして実践していただくよう、改めてお願いする。また、地域経済を維持するため、国や県はもとより、本市も、さまざまな支援を行っていく。相談窓口や相談ダイアルも設けているので、ご活用いただきたい。

さて、前を向いて進みながらも、決して忘れてはならないことは、制限が緩和された後もウイルスは確実に存在しているということであり、感染の第2波が来ることに備える必要がある。首都圏との間で人の行き来が多い本市の特性を考えると、本市は他の地域以上に警戒が必要だ。その危機感を失えば、再び感染が拡大することになる。皆さまにおかれては、引き続き、特定警戒都道府県への移動は避けるとともに、その他の県についても、なるべく移動を控えるようにしていただきたい。日常生活の中でも徹底して3つの密を避けていただくことが何より重要であり、市民の皆さまにはご不便をおかけするが、ご理解とご協力をお願いする。

また、事業者の皆さまには、これまでご自身の経営が厳しい中、大変な努力をしていただいた。新型コロナウイルスの感染拡大防止は、皆さまのお力無くして、対策の実効性は上がらない。今般、事業者の皆さまが所属しておられる組合や協会ではそれぞれの業種の特性を踏まえて、より細かなガイドラインを作成している。事業の再開に当たっては、そちらのほう

も参考にしつつ、具体的な感染防止の対応策を考え、実践していただくよう、お願いしたい。最後に、先週も申し上げたが、このような時にこそ、心のつながりを大切にして、他人を思いやる気持ちを忘れずに。自分自身、周りにいる人たち、そして皆さまにとってかけがえのない人を守るために、私たちは、一丸となって困難に立ち向かう。いま自分に何ができるのか、そして何が必要なのかについて、お一人お一人考え、そして実践していく。このことを一緒に続けて参りたい。

以上